

令和2年度鹿屋市一般会計補正予算（第12号）の概要

1 3月補正予算（12号）編成方針

今回の補正予算は、新型コロナウイルスの感染拡大に未だ歯止めがかからない中、地域経済等への影響を踏まえ、国の第3次補正予算による地方創生臨時交付金を活用した事業者・市民生活支援、感染防止対策に要する経費を計上しました。

2 歳入歳出予算補正

補正予算額 471,563千円（一般財源 0千円）
 補正後予算額 73,162,062千円（一般財源31,799,151千円）
 （対前年度同期比 14,717,211千円 25.2%の増）

3 事務事業

事業者支援

361,229千円

①緊急経営支援事業		商工振興課																
内 容	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した中小企業者等（農林水産業者を含む）の事業継続を支援するため、市独自に最大20万円の支援金を給付します。 また、県の時短要請協力金の対象とならない飲食店や、移動制限や外出自粛などにより特に大きな影響を受けている観光関連等の事業者に対して、支援金の加算を行います。																	
対象・要件等	【対 象】 令和2年12月～令和3年2月のうち、任意の1か月の売上が、前年同月と比較して20%以上減少した事業者 【支給額】 法人20万円、個人10万円 ※観光関連等の事業者については、支援金に次の加算を行います。																	
	<table><tr><th>業 種</th><th>加算額</th></tr><tr><td>ホ テ ル ・ 旅 館 等</td><td>1 万円×部屋数(上限50万円)</td></tr><tr><td>旅 行 業 者</td><td>20万円／事業者</td></tr><tr><td>貸 切 バ ス 事 業 者</td><td>10万円×保有台数（上限50万円）</td></tr><tr><td>タ ク シ ー 事 業 者</td><td>5 万円×保有台数（上限50万円）</td></tr><tr><td>運 転 代 行 事 業 者</td><td>5 万円×保有台数（上限50万円）</td></tr><tr><td>飲 食 店 直 接 取 引 先</td><td>10万円／事業者</td></tr><tr><td>時短要請対象外飲食店</td><td>10万円／事業者</td></tr></table>		業 種	加算額	ホ テ ル ・ 旅 館 等	1 万円×部屋数(上限50万円)	旅 行 業 者	20万円／事業者	貸 切 バ ス 事 業 者	10万円×保有台数（上限50万円）	タ ク シ ー 事 業 者	5 万円×保有台数（上限50万円）	運 転 代 行 事 業 者	5 万円×保有台数（上限50万円）	飲 食 店 直 接 取 引 先	10万円／事業者	時短要請対象外飲食店	10万円／事業者
	業 種	加算額																
	ホ テ ル ・ 旅 館 等	1 万円×部屋数(上限50万円)																
	旅 行 業 者	20万円／事業者																
	貸 切 バ ス 事 業 者	10万円×保有台数（上限50万円）																
	タ ク シ ー 事 業 者	5 万円×保有台数（上限50万円）																
	運 転 代 行 事 業 者	5 万円×保有台数（上限50万円）																
	飲 食 店 直 接 取 引 先	10万円／事業者																
時短要請対象外飲食店	10万円／事業者																	
【申請期間】 令和3年3月15日～5月31日（予定）																		
事業費	361,229千円（財源内訳：国 254,542千円、その他 106,687千円）																	

②生活応援給付金事業		福祉政策課
内 容	新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や休業など、経済的に困窮している世帯が少しでも安心して生活できるよう、家計支援のための給付金を支給します。	
対象・要件等	【対 象】 次のいずれにも該当する世帯 ①鹿屋市社会福祉協議会の「緊急小口資金」、「総合支援資金」又は鹿屋市の「住居確保給付金」のいずれかを令和2年3月25日から令和3年3月31日までに申請し、貸付又は給付が決定した世帯 ②本事業の給付金の申請時点で、鹿屋市に住所を有する世帯 【給付額】 単身世帯：3万円、2人以上世帯：5万円	
事業費	49,830千円（財源内訳：国 35,113千円、その他 14,717千円）	

③町内会感染防止対策事業		地域活力推進課
内 容	新型コロナウイルスの感染拡大の防止と地域活動の両立を図るため、町内会等が行う感染防止対策を支援します。	
対象・要件等	【対 象】 町内会（148町内会）	
	【交付金】 町内会が行う感染防止対策等に対し、町内会加入世帯数に応じて交付金を交付	
	加入世帯数	交付金額 町内会数
	50世帯未満	5万円 34
	50世帯以上200世帯未満	10万円 61
	200世帯以上500世帯未満	15万円 39
	500世帯以上1,000世帯未満	20万円 12
	1,000世帯以上	25万円 2
事業費	16,550千円（財源内訳：国 11,662千円、その他 4,888千円）	

④新入生入学準備応援事業		学校教育課
内 容	コロナ禍による生活への不安に加え、新入学の準備等で経済的な負担が大きくなる子育て世帯を応援するため、新入生をもつ保護者に対し、入学準備等のための支援金を給付します。	
対象・要件等	【対 象】 令和3年4月に入学する小学・中学1年生の保護者 【給付額】 小学・中学1年生一人あたり：1万円	
事業費	22,100千円（財源内訳：国 15,573千円、その他 6,527千円）	

⑤PCR検査助成事業		健康増進課
内 容	感染が懸念される市民の方がPCR検査を受けやすくなるよう、検査費用の一部を助成し、感染の不安等を解消するとともに、早期発見による感染拡大の防止を図ります。	
対象・要件等	【対 象 者】 検査を希望する市民 【対象経費】 市内医療機関における自費診療のPCR検査費用 【助 成 額】 検査費用の3分の2（上限1万5千円） ※一人につき1回限り 【実施期間】 令和3年3月中旬～8月31日（予定）	
事業費	21,854千円（財源内訳：国 15,399千円、その他 6,455千円）	